

越波対策で波しぶきから交通を守る (新潟県村上市)

事業者：国土交通省 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



対策名： No.139 道路における越波、津波に関する緊急対策

事業名： 国道7号越波対策事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策における越波対策を前倒し実施
 - 冬期の季節風による越波通行障害を回避

地域の概要・課題

国道7号は新潟と青森を結ぶ日本海側の物流動線です。平行する代替道路が無く、規制が発生すると広域な迂回が必要となっていました。

平成30年3月の波浪警報時には波しぶきにより、海側車線の交通規制により片側交互通行規制が必要となりました。

事業の概要

日本海側の交通の要所であることから、冬期に越波が発生する箇所において、3か年緊急対策として、越波防止柵の未設置箇所の越波対策事業を前倒し実施しました。

効果

整備前 平成30年3月波浪警報時

- 最大波高（酒田港）9.32mを観測
- 第一次緊急輸送道路である国道7号村上市府屋地区において、波しぶきが発生
- 海側車線の交通規制により、片側交互通行規制を9時間40分実施

整備後 令和2年1月～3月波浪警報時

■新潟県の波浪警報発令状況（令和2年1月～3月）

	日時	発令日時	終了日時	発令期間
1	1月8日	1月 8日 16時10分	1月 9日 4時29分	0日12時19分00秒間
2	1月31日	1月31日 10時 9分	1月31日 22時16分	0日12時07分00秒間
3	2月18日	2月18日 8時13分	2月18日 23時17分	0日15時04分00秒間
4	2月23日	2月23日 1時11分	2月24日 3時55分	1日02時44分00秒間
5	3月5日	3月 5日 6時 9分	3月 6日 4時20分	0日22時11分00秒間
6	3月19日	3月19日 22時30分	3月21日 4時25分	1日05時55分00秒間

令和2年1月～3月まで、6度の波浪警報が発令されましたが、越波による交通規制を防止しました。

II-1 電力等エネルギー供給の確保

II-2 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保

II-3 陸海空の交通ネットワークの確保

II-4 生活等に必要な情報通信機能の確保